

11 月の定例会

平成 27 年 11 月 1 日 (日)
定例会 9:00~9:30
ふれあいまつり 10:00~14:30
テーマ『未来へつなぐ』

予 定

- 平成 27 年 10 月
16 日 (金) 良いデーサービス勉強会
17 日 (土) 福祉とボランティア活動展
18 日 (日) 福祉とボランティア活動展
金華山登山
安全運転認定講習協力
20 日 (火) ケアマネ T 研修会参加
22 日 (木) 児童デイ定例会
あいち福祉ネット理事会認知症紙芝居
24 日 (土) 理事会
25 日 (日) 安全運転一般講習協力
平成 27 年 11 月
1 日 (日) ふれあいまつり
9 日 (月) 一宮市処遇検討会参加
10 日 (火) 移動ネットあいち理事会
12 日 (木) あいち福祉ネット理事会
15 日 (日) 会報「まごころ」発行
安全運転認定講習協力
19 日 (木) さをり織り研修
26 日 (木) 児童デイ定例会
29 日 (日) 安全運転一般講習協力

スキルアップ授業の感想から

愛知淑徳大学の社会貢献学科の 3 年生の皆さんに「スキルアップ」をテーマに授業をする機会がありました。

皆さんが地域のこと、高齢者のこと、認知症のことをしっかり受け止めて考えてくださっている事を大変うれしく思っています。

ここで感想の一部を紹介させていただきます。

◆認知症の紙芝居を観て・・・「私の祖母は軽度の認知症です、ネガティブな話をされる度、つい強く言ってしまうがちです。これではいけない、楽しく祖母と笑いあいたいな」

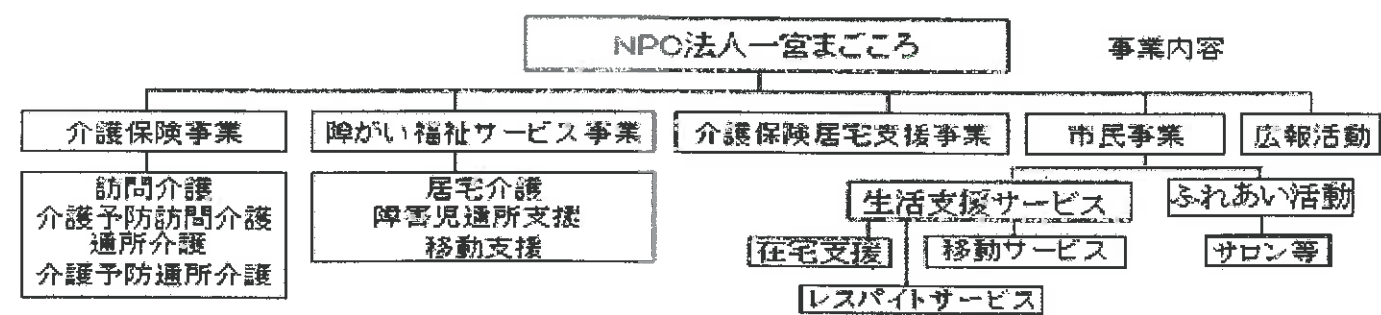
◆今の高齢者の生活を背負っていくことを重荷にかんじていたが・・・若者世代として社会を支える意義を見出せそうです。私も社会の一員として何をすべきで何をしたいのか、生涯考えながら過ごしたいです。

◆自分の未来について考えると・・・安心して暮らせる社会になるためには、若い世代の人たちとたくさん関わってつながりを持つことも大切だと考えました。

◆桜梅桃梨の心意気から・・・自分の人生なので自分らしく生きていきたい、ここぞという場面で花を咲かせることができるような生き方をしたいです。

◆認知症の人について・・・本人が一番幸せに暮らせる方法を考える必要があるのだと思った。

Table with columns: 会員数 (協力, 利用, 賛助, 合計), 市民事業 (有償活動, 在宅, 移動サービス回数, リハビリ, ふれあいサロン(上), ふれあいサロン(下)), 介護保険 (訪問介護, 通所介護, 居宅介護支援), 障害福祉サービス (居宅介護, 移動支援, まごころレフト, まごころライト). Includes data for August.



まごころ

マイナンバー制度が どうとうやってきた②

この半年で行うべきマイナンバー実務として大切な業務がマイナンバーの収集と保管。

利用者様の個人情報保護と同様にマイナンバー取り扱い業務を行うにあたって、次の①から⑤を守ります。

- ①データを集めるときに、本人確認を省略してはいけない
②データを人に渡したり、見せたり、見られたりしてはいけない
③データを活用してはいけない
④データを盗まれてはいけない
⑤データをいつまでも持っているてはいけない

▼10月中旬までに
マイナンバー収集対象者の洗い出し、対象者リストを作成する。

▼11月末頃まで
従業員等にマイナンバー収集関係書類配布

▼平成 28 年 1 月まで
従業員関係のマイナンバー収集と本人確認

▼平成 28 年 2 月まで
マイナンバー一覧表作成等については社労士さんとの契約に基づいて処理させていただきます。

以後、マイナンバーを利用した手続き等が増えることが予想されます。

「番号を教えてください」などの詐欺に注意。法人・施設・職員の名前で、電話で利用者や家族のマイナンバーを聞き出すことはありません。

(一部ネクスト朝日税理士法人セミナーの資料より)



特定非営利活動法人一宮まごころ

〒491-0041 一宮市文京 1 丁目 4-6
TEL0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
E-mail magokoro@plum.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.npo-magokoro.jp
放課後デイサービスまごころレフト・ライト
〒491-0023 一宮市赤見 4 丁目 2-4
TEL0586-25-2667 Fax 0586-25-2668
E-mail magokorojidou@plum.ocn.ne.jp

「まごころふれあいまつり」



バザーの売り上げ金は、ハタチ基金に寄付いたします。今年もご協力をお願いします。



ハタチ基金とは、東日本大震災の被災地の子どもたちに寄り添い、20 年間継続的に支援を行う基金です。被災地の子どもたちの成長はこの国の新たな希望です。



(ハタチ基金 2014 年度報告書より)

市民活動支援制度申請始まる

10月25日で締め切られます。一宮まごころでは 27 年度同様「サロン活動」を申請いたします。